

酒田市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後					変 更 前				
1～3 略					1～3 略				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項				
[1] 略					[1] 略				
[2] 具体的事業の内容					[2] 具体的事業の内容				
(1) 略					(1) 略				
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業					(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 中町モール改修事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	●事業名 中町モール改修事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 日和山公園環境整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	●事業名 日和山公園環境整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(4) に移設					●事業名 日和山周辺地区環境整備事業 ●内容 道路の美装化改修 ●実施時期 平成 29 年度～31 年度	酒田市	湊まち酒田の歴史・文化が色濃く残る日和山周辺地区の街並み環境整備を行い、拠点観光施設間の動線、ルート形成と歩いて楽しい道づくりを図り、街なかの回遊性を高め、中心市街地の活性化に必要である。	●支援措置 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(湊酒田中心市街地地区(第2期))) ●実施時期 平成 29 年度～31 年度	(略)
●事業名 にぎわい交流施設整備事業(市庁舎併設) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	●事業名 にぎわい交流施設整備事業(市庁舎併設) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(4) に移設					●事業名 山居倉庫周辺整備事業 ●内容 山居倉庫、旧商業高校跡地及び消防本署跡地の一体的整備(広場等) ●実施時期 平成 27 年度～31 年度	酒田市	本市の最大観光入込数を誇り、シンボルでもある山居倉庫は、空路・幹線道路からの中心市街地への玄関口として、隣接する旧商業高校跡地や消防本署跡地と合わせて、一体的な整備を行うことで、魅力向上、観光交流機能向上を図る。これにより交流人口の増加を図るとともに、中心市街地へ回遊性を高めるもので、中心市街地の活性化に必要である。	●支援措置 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(湊酒田中心市街地地区(第2期))) ●実施時期 平成 28 年度～31 年度	(略)

●事業名 街なかサイン整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	●事業名 街なかサイン整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 酒田駅前地区第一種市街地再開発事業 ●内容 商業、公共公益施設、集合住宅、駐車場等の複合施設の整備 ●実施時期 <u>平成28年度～33年度</u>	個人施行者	酒田駅正面に位置しながら、長年にわたって空き地となっている大型商業施設跡地は、本市の玄関口としてふさわしいにぎわいある整備が求められており、都市機能の更新を図るもので、中心市街地の活性化に必要である。	●支援措置 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等) ●実施時期 <u>平成28年度～33年度</u>		●事業名 酒田駅前地区第一種市街地再開発事業 ●内容 商業、公共公益施設、集合住宅、駐車場等の複合施設の整備 ●実施時期 <u>平成28年度～32年度</u>	個人施行者	酒田駅正面に位置しながら、長年にわたって空き地となっている大型商業施設跡地は、本市の玄関口としてふさわしいにぎわいある整備が求められており、都市機能の更新を図るもので、中心市街地の活性化に必要である。	●支援措置 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等) ●実施時期 <u>平成30年度～32年度</u>	
●事業名 酒田中町二丁目地区第一種市街地再開発事業 ●内容 業務、金融、多目的ホール、プロムナード等の複合施設の整備 ●実施時期 <u>平成28年度～33年度</u>	個人施行者	金融、事業者向けサービスの拠点として、老朽化した産業会館を現行耐震基準に適合するように改築するとともに、市民と企業との協働の場、街なか観光の回遊の起点となる多目的ホール、プロムナードを整備するもので、中心市街地の活性化に必要である。	●支援措置 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等) ●実施時期 <u>平成28年度～33年度</u>  ●支援措置 <u>中心市街地再活性化特別対策事業</u> ●実施時期 <u>平成30年度～31年度</u>		●事業名 酒田中町二丁目地区第一種市街地再開発事業 ●内容 業務、金融、多目的ホール、プロムナード等の複合施設の整備 ●実施時期 <u>平成28年度～32年度</u>	個人施行者	金融、事業者向けサービスの拠点として、老朽化した産業会館を現行耐震基準に適合するように改築するとともに、市民と企業との協働の場、街なか観光の回遊の起点となる多目的ホール、プロムナードを整備するもので、中心市街地の活性化に必要である。	●支援措置 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等) ●実施時期 <u>平成30年度～32年度</u>	
●事業名 中町モール大屋根整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	●事業名 中町モール大屋根整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 県施行街路整備負担金事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	●事業名 県施行街路整備負担金事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 <u>産業会館多目的ホール・情報センター(仮称)整備事業</u> ●内容 <u>市民と企業との協働、交流の場となるホールなどの整備</u> ●実施時期	個人施行者	<u>酒田中町二丁目地区第一種市街地再開発事業で整備する複合施設内に、市民と企業との協働の場、交流の場となる多目的ホール・情報センターを整備し、にぎわいを創出するもので、中心市街地の活性化に必要である。</u>	●支援措置 社会資本整備総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業(酒田市中心市街地中町地区(第2期))) ●実施時期		新規追加				

平成 31 年～32 年度			平成 31 年度	
---------------	--	--	----------	--

- (2) ②～(3) 略  
(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 酒田駅周辺整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 市庁舎整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 日和山周辺地区環境整備事業 ●内容 道路の美装化改修 ●実施時期 平成 29 年度～31 年度	酒田市	湊まち酒田の歴史・文化が色濃く残る日和山周辺地区の街並み環境整備を行い、拠点観光施設間の動線、ルート形成と歩いて楽しい道づくりを図り、街なかの回遊性を高め、中心市街地の活性化に必要である。		
●事業名 山居倉庫周辺整備事業 ●内容 山居倉庫、旧商業高校跡地及び消防本署跡地の一体的整備（広場等） ●実施時期 平成 27 年度～31 年度	酒田市	本市の最大観光入込数を誇り、シンボルでもある山居倉庫は、空路・幹線道路からの中心市街地への玄関口として、隣接する旧商業高校跡地や消防本署跡地と合わせて、一体的な整備を行うことで、魅力向上、観光交流機能向上を図る。これにより交流人口の増加を図るとともに、中心市街地へ回遊性を高めるもので、中心市街地の活性化に必要である。		

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] 略  
[2] 具体的事業の内容  
(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
(4) に移設				

--	--	--	--	--

- (2) ②～(3) 略  
(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 酒田駅周辺整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 市庁舎整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(2) ①より移設				
(2) ①より移設				

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] 略  
[2] 具体的事業の内容  
(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 中町庁舎改修事業	酒田市	中心商店街に隣接する空き庁舎予定の公的不動産を有効	●支援措置 社会資本整備	

●事業名 中町にぎわいプラザ（仮称）整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
●事業名 山居倉庫ライトアップ事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）

(3) 略

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 酒田コミュニケーションポート（仮称）整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
●事業名 中町庁舎改修事業 ●内容 市庁舎建設に伴う空き庁舎のリニューアル整備 ●実施時期 平成30年度～31年度	酒田市	中心商店街に隣接する空き庁舎予定の公的不動産を有効活用し、市民活動や文化活動の様々な分野の活動できる拠点づくりを推進し、新たなぎわいを創出するもので、中心市街地の活性化に必要である。		

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1)～(2) 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 移住交流推進事業 ●内容 移住・定住のための総合窓口の設置、住宅取得費	酒田市	U I J ターンに結び付けるための支援サービス機能のワンストップ化を図り、居住誘導や空き家対策を実施するもので、中心市街地の活性化に	●支援措置 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金	

●内容 市庁舎建設に伴う空き庁舎のリニューアル整備 ●実施時期 平成30年度～31年度		活用し、市民活動や文化活動の様々な分野の活動できる拠点づくりを推進し、新たなぎわいを創出するもので、中心市街地の活性化に必要である。	総合交付金（都市再生整備計画事業（湊酒田中心市街地地区（第2期））） ●実施時期 平成30年度～31年度	
●事業名 中町にぎわいプラザ（仮称）整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
●事業名 山居倉庫ライトアップ事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）

(3) 略

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 酒田コミュニケーションポート（仮称）整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
(2) ①より移設				

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1)～(2) 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 移住交流推進事業 ●内容 移住・定住のための総合窓口の設置、住宅取得費	酒田市	U I J ターンに結び付けるための支援サービス機能のワンストップ化を図り、居住誘導や空き家対策を実施するもので、中心市街地の活性化に	●支援措置 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金	

や空き家改修費に対する助成 ●実施時期 平成27年度～		必要である。	●実施時期 平成 27 年度  ●支援措置 <u>地方創生推進 交付金</u> ●実施時期 <u>平成 28 年度～ 30 年度</u>	
●事業名 空き家等総合対策事業 ●内容 利用可能な空き家等の利活用等を含めた総合的対策の検討 ●実施時期 平成 25 年度～	酒田市・酒田市空き家等ネットワーク協議会	利用可能な空き家・空き地の利活用等を含め、適正管理と合わせて総合的な対策を講じることにより、低・未利用地の解消が図られ、居住誘導への波及も期待されるもので、中心市街地の活性化に必要である。	●支援措置 <u>地方創生推進 交付金</u> ●実施時期 <u>平成 28 年度～ 30 年度</u>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 住宅改善支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 さかたらしい景観づくり事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(3) に移設				
●事業名 てとて中町整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

- [1] 略  
[2] 具体的事業の内容  
(1) 略

や空き家改修費に対する助成 ●実施時期 平成27年度		必要である。	●実施時期 平成 27 年度	
(4) より移設				

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 住宅改善支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 さかたらしい景観づくり事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 空き家等総合対策事業 ●内容 利用可能な空き家等の利活用等を含めた総合的対策の検討 ●実施時期 平成 25 年度～	酒田市・酒田市空き家等ネットワーク協議会	利用可能な空き家・空き地の利活用等を含め、適正管理と合わせて総合的な対策を講じることにより、低・未利用地の解消が図られ、居住誘導への波及も期待されるもので、中心市街地の活性化に必要である。		
●事業名 てとて中町整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

- [1] 略  
[2] 具体的事業の内容  
(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 中町にぎわいプラザ（仮称）整備事業（再掲） （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
●事業名 酒田まちあるき推進事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
（4）に移設				
（4）に移設				
●事業名 空き店舗入居者支援事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
●事業名 空き店舗改装助成事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
●事業名 さかた街なかキャンパス事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
●事業名 中心市街地まちづくり推進センター事業	（略）	（略）	（略）	（略）

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 中町にぎわいプラザ（仮称）整備事業（再掲） （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
●事業名 酒田まちあるき推進事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
●事業名 旧割烹小幡改修事業 ●内容 旧割烹小幡の日和山公園と一体的な観光拠点施設としての整備 ●実施時期 平成 28 年度～31 年度	酒田市	映画「おくりびと」ロケ地として注目を集め、その建物の持つ歴史・文化価値を改めて見つめ直された旧小幡割烹について、隣接する日และ山公園と一体的な整備を行い、回遊性の向上を図るもので、中心市街地の活性化に必要である。	●支援措置 社会資本整備 総合交付金（都市再生整備計画事業（湊酒田中心市街地地区（第2期））） ●実施時期 平成 28 年度～31 年度	
●事業名 酒田駅発観光まちあるき事業 ●内容 酒田駅からの観光・回遊性の向上に向けた案内板やパンフレット等の整備 ●実施時期 平成 31 年度	酒田市	酒田駅前の観光客をはじめとした訪問者の中心市街地への誘導、回遊性の向上を図るために必要な観光ツールの整備を行う。駅周辺整備事業との連携によりにぎわい創出を推進するもので、中心市街地の活性化に必要である。	●支援措置 社会資本整備 総合交付金（都市再生整備計画事業（湊酒田中心市街地地区（第2期））） ●実施時期 平成 31 年度	
●事業名 空き店舗入居者支援事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
●事業名 空き店舗改装助成事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
●事業名 さかた街なかキャンパス事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
●事業名 中心市街地まちづくり推進センター事業	（略）	（略）	（略）	（略）

(略)				
●事業名 商店街イベント助成事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(4)に移設				
●事業名 <u>花と緑のまちづくり事業</u> ●内容 <u>彩り豊かな花と緑による市街地の美化事業の実施</u> ●実施時期 <u>平成30年度～31年度</u>	酒田市	<u>市民、事業者、行政の協働による、まちづくりへの取り組みの一貫として、市民参画により製作するフラワーバスケットを中心市街地に設置する。来街機会の増加と来街者へのおもてなしの気運を高めるものであり、中心市街地の活性化に必要である。</u>	●支援措置 <u>中心市街地活性化ソフト事業</u> ●実施時期 <u>平成31年度</u>	

(2) ② 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 食の酒田チャレンジ事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 中町モールイベント事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 商店街まちづくり支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 創業促進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 産業振興まちづくりセンター(仮称)整備・運営 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(略)				
●事業名 商店街イベント助成事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 事業効果調査事業 ●内容 中心市街地の状況を把握し、実施事業の効果を評価するための調査の実施 ●実施時期 平成31年度	酒田市	中心市街地活性化の状況や市民ニーズ等を把握し、都市再生整備計画事業をはじめとした実施事業の効果を評価するもので、街のにぎわいを持続的・発展的なものとしていくための調査事業であることから、中心市街地の活性化に必要である。	●支援措置 <u>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(湊酒田中心市街地地区(第2期)))</u> ●実施時期 <u>平成31年度</u>	
新規追加				

(2) ② 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 食の酒田チャレンジ事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 中町モールイベント事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 商店街まちづくり支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 創業促進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 産業振興まちづくりセンター(仮称)整備・運営 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 観光用自転車管理事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 商店街担い手育成事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 街なかプロモーション事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 魅力ある個店誘致支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 交流ひろば事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 市民会館自主事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 みなと市場まつり事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 みなとオアシスマつり事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 中町モールにぎわい創出 フードコート整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 中通りシャンゼリゼタウン事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 商店街空き店舗ツアー事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 観光用自転車管理事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 商店街担い手育成事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 街なかプロモーション事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 魅力ある個店誘致支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 交流ひろば事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 市民会館自主事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 みなと市場まつり事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 みなとオアシスマつり事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 中町モールにぎわい創出 フードコート整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 中通りシャンゼリゼタウン事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 商店街空き店舗ツアー事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業名 旧割烹小幡改修事業</li> <li>●内容 旧割烹小幡の日和山公園と一体的な観光拠点施設としての整備</li> <li>●実施時期 平成 28 年度～31 年度</li> </ul>	酒田市	映画「おくりびと」ロケ地として注目を集め、その建物の持つ歴史・文化価値を改めて見つめ直された旧小幡割烹について、隣接する日和山公園と一体的な整備を行い、回遊性の向上を図るもので、中心市街地の活性化に必要である。		
<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業名 酒田駅発観光まちあるき事業</li> <li>●内容 酒田駅からの観光・回遊性の向上に向けた案内板やパンフレット等の整備</li> <li>●実施時期 平成 31 年度</li> </ul>	酒田市	酒田駅前の観光客をはじめとした訪問者の中心市街地への誘導、回遊性の向上を図るために必要な観光ツールの整備を行う。駅周辺整備事業との連携によりにぎわい創出を推進するもので、中心市街地の活性化に必要である。		
<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業名 事業効果調査事業</li> <li>●内容 中心市街地の状況を把握し、実施事業の効果を評価するための調査の実施</li> <li>●実施時期 平成 31 年度</li> </ul>	酒田市	中心市街地活性化の状況や市民ニーズ等を把握し、都市再生整備計画事業をはじめとした実施事業の効果を評価するもので、街のにぎわいを持続的・発展的なものとしていくための調査事業であることから、中心市街地の活性化に必要である。		

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1)～(4) 略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所 **※図表は別添**

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

- [1] 略
- [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項
- (1) **酒田市中心市街地活性化協議会の概要**

中心市街地の活性化に関する法律第15条第1項の規定に基づき、基本計画並びに認定基本計画及びその実施に関し必要な事項その他中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に関し必要な事項について協議するため、酒田商工会議所及び酒田まちづくり開発株式会社が共同設立者となり、平成21年4月に、酒田市中心市街地活性化協議会（以下「協議会」という。）を設立している。

中心市街地活性化の実現に向けて、民間が主体となってイニシアティブを発揮し、様々な観点から活発な議論を交わし、それぞれが相互連携し取り組んでいくための協議の場として、重要となってくる。

(2) ①より移設				
(2) ①より移設				
(2) ①より移設				

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1)～(4) 略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所 **※図表は別添**

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

- [1] 略
- [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項
- (1) **酒田市中心市街地活性化協議会の概要**

中心市街地の活性化に関する法律第15条第1項の規定に基づき、基本計画並びに認定基本計画及びその実施に関し必要な事項その他中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に関し必要な事項について協議するため、酒田商工会議所及び酒田まちづくり開発株式会社が共同設立者となり、平成21年4月に、酒田市中心市街地活性化協議会（以下「協議会」という。）を設立している。

中心市街地活性化の実現に向けて、民間が主体となってイニシアティブを発揮し、様々な観点から活発な議論を交わし、それぞれが相互連携し取り組んでいくための協議の場として、重要となってくる。

○酒田市中心市街地活性化協議会構成（平成30年度）

区分	法令根拠	構成団体	団体役職
共同設置者	15条1項	酒田商工会議所	会頭 専務理事
		酒田まちづくり開発(株)	代表取締役
商業者	15条4項	酒田駅前商店街振興組合	理事長
		中町中和会商店街振興組合	理事長
		中通り商店街振興組合	理事長
		大通り商店街振興組合	代表理事
交通事業者	〃	東日本旅客鉄道(株)酒田駅	駅長
		庄内交通(株)	代表取締役
医療福祉	〃	(一社)酒田地区医師会十全堂	副会長
地域住民	〃	酒田市自治会連合会	会長
行政	〃	酒田市企画部	部長
		酒田市地域創生部	部長
		酒田市建設部	部長
観光	〃	(一社)酒田観光物産協会	専務理事
地域経済	15条8項	NPO法人にこっと	理事長
		NPO法人元気王国	理事長
		(公社)酒田青年会議所	理事長
		酒田商工会議所産業振興委員会	委員長
		(一社)山形県建設業協会酒田支部	支部長
		山形県宅地建物取引業協会酒田	代表理事
		酒田金融協会	会長
		東北公益文科大学	教授

※上記のほかオブザーバー7名

○協議会の開催状況

・平成26年2月25日

- 協議内容 ①中心市街地活性化基本計画の一部変更について  
・新計画の検討スケジュール等  
②商店街の取組みについて（事業発表）  
酒田駅前商店街振興組合、大通り商店街振興組合、  
中通り商店街振興組合、中町中和会商店街振興組合、  
中心市街地まちづくり推進センター

・平成26年10月16日

- 協議内容 ①前中心市街地活性化基本計画の進捗状況について  
②新中心市街地活性化基本計画（素案）の概要について

・平成27年1月16日

- 協議内容 ①新中心市街地活性化基本計画（案）について

・平成27年7月16日

- 協議内容 ①委員の変更について  
②認定中心市街地活性化基本計画の最終フォローアップに  
関する報告について  
③酒田市戦略的中心市街地活性化事業の推薦について

○酒田市中心市街地活性化協議会構成（平成29年度）

区分	法令根拠	構成団体	団体役職
共同設置者	15条1項	酒田商工会議所	会頭 専務理事
		酒田まちづくり開発(株)	代表取締役
商業者	15条4項	酒田駅前商店街振興組合	理事長
		中町中和会商店街振興組合	理事長
		中通り商店街振興組合	理事長
		大通り商店街振興組合	代表理事
交通事業者	〃	東日本旅客鉄道(株)酒田駅	駅長
		庄内交通(株)	代表取締役
医療福祉	〃	(一社)酒田地区医師会十全堂	副会長
地域住民	〃	酒田市自治会連合会	会長
行政	〃	酒田市企画振興部	部長
		酒田市商工観光部	部長
		酒田市建設部	部長
観光	〃	(一社)酒田観光物産協会	専務理事
地域経済	15条8項	NPO法人にこっと	理事長
		NPO法人元気王国	理事長
		(公社)酒田青年会議所	理事長
		酒田商工会議所産業振興委員会	委員長
		(一社)山形県建設業協会酒田支部	支部長
		山形県宅地建物取引業協会酒田	代表理事
		酒田金融協会	会長
		東北公益文科大学	教授

※上記のほかオブザーバー7名

○協議会の開催状況

・平成26年2月25日

- 協議内容 ①中心市街地活性化基本計画の一部変更について  
・新計画の検討スケジュール等  
②商店街の取組みについて（事業発表）  
酒田駅前商店街振興組合、大通り商店街振興組合、  
中通り商店街振興組合、中町中和会商店街振興組合、  
中心市街地まちづくり推進センター

・平成26年10月16日

- 協議内容 ①前中心市街地活性化基本計画の進捗状況について  
②新中心市街地活性化基本計画（素案）の概要について

・平成27年1月16日

- 協議内容 ①新中心市街地活性化基本計画（案）について

・平成27年7月16日

- 協議内容 ①委員の変更について  
②認定中心市街地活性化基本計画の最終フォローアップに  
関する報告について  
③酒田市戦略的中心市街地活性化事業の推薦について

- 平成 28 年 2 月 10 日  
協議内容 ①委員の変更について  
②酒田市中心市街地活性化基本計画の一部変更について  
③その他報告事項

- 平成 29 年 2 月 7 日  
協議内容 ①委員の変更について  
②酒田市中心市街地活性化基本計画の一部変更について  
③その他報告事項

- 平成 30 年 2 月 9 日  
協議内容 ①酒田市中心市街地活性化基本計画の一部変更について  
②その他報告事項

- 平成 31 年 2 月 6 日  
協議内容 ①酒田市中心市街地活性化基本計画の一部変更について  
②その他報告事項

(2) 略

[3] 略

1 0 略

1 1 その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 略

[2] 都市計画との調和等

(1) 酒田市総合計画 (2008→2017)

コンパクトで交流の広がるまちづくりを推進するための施策として、次のように定めている。

第 5 章 潤いと美しさが広がるまち

第 1 節 快適で機能的なまちづくり

[施策の方針]

快適で機能的なまちは、市民生活において最も基本的かつ重要な要素です。また、高齢者や障がい者など、すべての人が快適に生活できるまちづくりが求められています。安全で安心な上下水道や良質な居住環境等、生活する上で必要不可欠な基礎的社会基盤整備を計画的に推進します。また、人口減少社会に対応し、既存の社会資本の有効活用を図り、コンパクトで交流の広がるまちづくりを推進します。

[施策]

(3) コンパクトで交流の広がるまちづくり

中心市街地の空洞化は、全国の地方都市共通の課題です。中心市街地はもとより地域のまちづくりエリアにおいても、快適で住みよい都市環境、生活空間の整備を推進します。また、交流の舞台となる活力あるまちづくりを総合的に進めるため、ひと、もの、情報が緊密で魅力あるライフスタイルを享受することができる、コンパクトで交流の広がるまちづくりを推進します。

①中心市街地への居住誘導

②都市機能の再生

- ・中心市街地活性化のための事業推進および支援
- ・大型店舗撤退跡地の再整備
- ・駅周辺等の整備

- 平成 28 年 2 月 10 日  
協議内容 ①委員の変更について  
②酒田市中心市街地活性化基本計画の一部変更について  
③その他報告事項

- 平成 29 年 2 月 7 日  
協議内容 ①委員の変更について  
②酒田市中心市街地活性化基本計画の一部変更について  
③その他報告事項

- 平成 30 年 2 月 9 日  
協議内容 ①酒田市中心市街地活性化基本計画の一部変更について  
②その他報告事項

新規追加

(2) 略

[3] 略

1 0 略

1 1 その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 略

[2] 都市計画との調和等

(1) 酒田市総合計画

コンパクトで交流の広がるまちづくりを推進するための施策として、次のように定めている。

第 5 章 潤いと美しさが広がるまち

第 1 節 快適で機能的なまちづくり

[施策の方針]

快適で機能的なまちは、市民生活において最も基本的かつ重要な要素です。また、高齢者や障がい者など、すべての人が快適に生活できるまちづくりが求められています。安全で安心な上下水道や良質な居住環境等、生活する上で必要不可欠な基礎的社会基盤整備を計画的に推進します。また、人口減少社会に対応し、既存の社会資本の有効活用を図り、コンパクトで交流の広がるまちづくりを推進します。

[施策]

(3) コンパクトで交流の広がるまちづくり

中心市街地の空洞化は、全国の地方都市共通の課題です。中心市街地はもとより地域のまちづくりエリアにおいても、快適で住みよい都市環境、生活空間の整備を推進します。また、交流の舞台となる活力あるまちづくりを総合的に進めるため、ひと、もの、情報が緊密で魅力あるライフスタイルを享受することができる、コンパクトで交流の広がるまちづくりを推進します。

①中心市街地への居住誘導

②都市機能の再生

- ・中心市街地活性化のための事業推進および支援
- ・大型店舗撤退跡地の再整備
- ・駅周辺等の整備

酒田市総合計画（2018→2027）

新たに策定した総合計画においても、コンパクトで交流の広がるまちづくりを推進するための施策として次のように定めている。

第6章 都市機能が強化され、賑わう酒田～都市機能・生活インフラ～

6-1 ひと・もの・情報が集い、魅力と賑わいを創出するまち

[今後の方向性と主な政策]

【持続可能なまちづくり】

○身の丈にあわせた、かつ、質の高い（生産性の高い）持続可能な都市経営を目指します。

○少子高齢社会において、過度に自動車を依存することのない、快適な住環境の確保とあわせて、一定区域ごとの人口密度の維持を図ります。

○コンパクト・プラス・ネットワークによる持続性の高いまちづくりを推進し、交流や賑わいが生まれる好循環を創出します。

【中心市街地における都市機能の再生】

○中心市街地において民間、商業・観光振興施策等と連携し、相乗効果を狙った都市機能の再生・更新を図りエリア内の価値を高めて投資を呼び込み、魅力と賑わいを創出するまちづくりを目指します。

・酒田駅前地区第一種市街地再開発事業の完成

・酒田コミュニケーションポート（仮称）の完成

・酒田駅周辺施設の機能向上

・酒田中町二丁目地区第一種市街地再開発事業（新産業会館整備）の完成

・旧酒田商業高校跡地等山居倉庫周辺整備の実施

・旧割烹小幡の活用

(2)～(3)略

[3]略

12 略

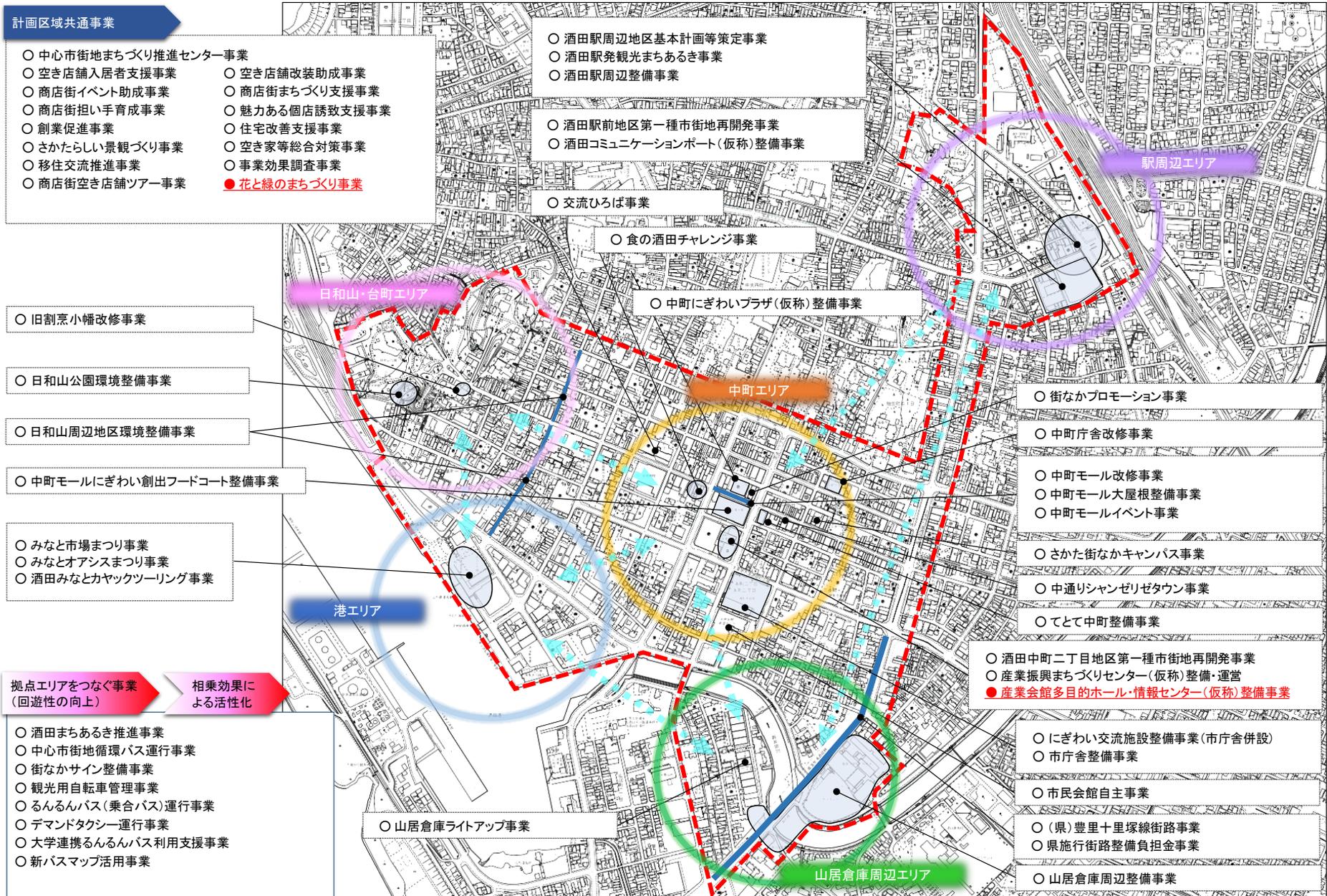
新規追加

(2)～(3)略

[3]略

12 略

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所 (変更後)



◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所 (変更前)

